広報
よいち
２０１３
（平成２５年）
２
No.742

今月の注目記事

◆国民年金係からのお知らせ／国民健康保険のお知らせ（Ｐ２）
◆「余市産ぶどう・ワインふれあいセミナー」を開催します（Ｐ３）
◆水道課からのお知らせ（Ｐ４）
◆確定申告のお知らせ（Ｐ５）
◆「緊急地震速報」について（Ｐ６）

平成２５年余市町成人式

１月13日（日）午後２時30分から、中央公民館大ホールで平成25年余市町成人式が行われました。
平成４年４月２日～平成５年４月１日までに生まれた町内在住の対象者は162名でした。
本誌１４ページもご覧ください。

【主な目次】

健康と暮らしの情報 ……Ｐ９
募集・お知らせ ……Ｐ１０・１１
けんこうひろば……Ｐ１２
余市町でおこったこんな話…Ｐ１３
生涯学習だより ……Ｐ１４・１５

○●○　国民年金係からのお知らせ　○●○

～「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始！～

★「気になる年金記録、再確認キャンペーン」について

日本年金機構は年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、お心当たりの記録についてご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約 2,200 万件の持ち主が確認されていない記録が残っています。このため、手掛かりがつかめない記録について、ご本人から心当たりの記憶を申し出ていただき、一件でも多くの記録が本来の持ち主につながることを目指し、平成 25 年 1 月末を目途に、集中的な取組み（キャンペーン）を開始します。

★日本年金機構の取組みへのご協力のお願い

若いころに勤めていた記録が見つかった、結婚前の旧姓の記録が見つかった、名前の読み方が誤って登録された記録が見つかった、等々、約９人に１人、年金記録が見つかっています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、お近くの年金事務所等にご相談ください。

◎国民年金の種別変更の届出について

国民年金は下記の３つの種別からなり、就職及び離職された場合、下記の届出が必要となります。

第１号被保険者　（農林漁業者・自営業者とその配偶者、学生等）
第２号被保険者　（厚生年金、共済組合に加入の方）
第３号被保険者　（第２号被保険者に扶養されている配偶者）

どのようなときに手続きが必要か	種別の変更	届出場所
20歳になったとき（第1号被保険者）	取得届	市町村の年金係
他市町村から転入のとき（第1号被保険者）	転入届	市町村の年金係
会社を退職したとき（扶養されている配偶者）	２号→１号 ３号→１号	市町村の年金係
結婚し、会社員の扶養となったとき	１号→３号	会社から年金事務所
収入が増えて、配偶者の扶養でなくなったとき	３号→１号	市町村の年金係
配偶者の勤め先が変わったとき	３号→３号	会社から年金事務所

※手続きの際は、年金手帳、健康保険証、印鑑を持参願います。

◆問合せ　町民福祉課 民生・年金グループ　☎２１－２１２０

◇◆◇　国民健康保険のお知らせ　◇◆◇

●交通事故にあったときは加害者が医療費を負担します

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をしたときは、加害者が医療費を全額負担するのが原則です。

ただし、国民健康保険では『第三者行為による被害届』を提出いただくことで、一旦病院の窓口で保険証をご使用いただけます。その際、国民健康保険が立て替えた医療費（自己負担分は除きます）は保険者（役場）が被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険は使えなくなります。

また、示談の内容に応じて医療費の返還が生じることがあります。

●まずは警察に届け出ましょう

けがの程度が軽くても、必ず警察に届出をし、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

●『第三者行為による被害届』を提出しましょう

保険証、印鑑、事故証明書（後日でも可）を持って、役場に届出ください。（書類は保健課窓口にあります）

◆問合せ　保健課 医療給付グループ 第三者行為担当　☎２１－２１２１

「余市産ぶどう・ワインふれあいセミナー」を開催します

余市町における醸造用ぶどうの収穫量は今では全道一となり、これらのぶどうは道内外有数のワインメーカーやワイナリーで醸造され、「余市産ぶどう」のワインとして、多くの方に親しまれております。

そこで、余市産の醸造用ぶどうの魅力を再発見するとともに、ぶどうの造り手たちとそこから生まれるワインの展望と今後の可能性をテーマにセミナーを開催します。

◆開催日時　平成２５年2月２３日（土）　１４：００～１７：００

◆開催場所　余市町中央公民館　１階大講堂（大川町４丁目１４３　☎0135―23―5001）

◆開催内容　１）基調講演　第１部　「新興ワイン産地の成功例から探る余市の将来」
日本ワインを愛する会　理事
株式会社　ベイシス　　代表　　石井　もと子　さん
第２部　「ワイン造りと地域の力
～６次産業化において大切なことは何か？」
フード＆ワインジャーナリスト　鹿取　みゆき　さん
２）パネルディスカッション
テーマ　「余市産 醸造用ぶどうの展望と今後の可能性」
（コーディネーター）荒　井　早百合　さん（道産ワイン応援団）
（パネリスト）　石　井　もと子　さん
鹿　取　みゆき　さん
田　崎　正　伸　氏　（余市町醸造用ぶどう生産者）
中　井　　淳　氏　（余市町醸造用ぶどう生産者）

◆参加料　無　料

◆問合せ及び申込み　経済部 農林水産課　☎0135―21―2123

要介護認定を受けている方の税の申告について ～ 障害者控除 及び 医療費控除 について ～

【障害者控除について】

所得税や住民税の申告の際、身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方が「障害者控除」の対象となりますが、それらの手帳を持っていない方でも、介護保険の要介護認定申請の際に身体状況等が一定の条件に該当する方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書で、身体障害者もしくは知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認された方です。

【おむつ代 医療費控除について】

初年度に主治医から「おむつ使用証明書」の発行を受け「医療費控除」の手続きをした方で、２年目以降になる方は、介護保険の要介護認定申請の際に、身体状況等が一定の条件に該当した場合「おむつ使用証明書」に代わる「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書で“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”が確認された方です。

これらの手続きについては、役場高齢者 福祉課窓口で申請が必要です。
ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡くださいますようよろしくお願いいたします。

◆問合せ　高齢者福祉課 介護認定グループ　　☎２１－２１１９

水道課からのお知らせ

≪水道の凍結にご注意願います！≫

寒い日がまだまだ続きます。寒さが一段と厳しくなる２月は、水道管の凍結が多くなります。水道管が凍結すると水道が使えなくなるばかりでなく、修理代などの思わぬ出費がかさむことがあります。

特に「外気温がマイナス４℃以下になったとき」・「旅行などで長期間使用しないとき」・「外気温が１日中マイナスの“真冬日”が続いたとき」はご注意ください。

≪水道料金の減免制度をご存知ですか？≫

次に掲げる基本要件のすべてに該当する方で、かつ世帯要件のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部がお安くなる「減免制度」があります。

◎基本要件

・住民税（町道民税）が非課税の世帯であること。
・水道の用途区分が「一般用」であること。
・減免申請者が水道の使用名義人であること。
・生活保護法による生活扶助の受給を受けていないこと。

◎世帯要件

・高齢者世帯　　満 70 歳以上のひとり暮らし世帯又は満 70 歳以上の方のみの世帯
・ひとり親等世帯　児童扶養手当又は遺族基礎年金を受給している世帯
・身体障害者世帯　身体障害者手帳（1、２級）の交付を受けている方を有する世帯
　※ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院又は入所している場合を除く。

◇通常料金と減免後の料金の比較

	通常の水道料金	減免後の水道料金
基本料金（7㎥まで）	１，８２６円	１，５８８円
超過料金（１㎥につき）	２７０円	２３５円

（例）一般用口径１３ミリで１か月の使用量が１５㎥の場合
・通　常　　１，８２６円＋（１５㎥－７㎥）×２７０円＝３，９８６円
・減免後　　１，５８８円＋（１５㎥－７㎥）×２３５円＝３，４６８円
　　３，９８６円（通常）－３，４６８円（減免後）＝５１８円

減免の申請の際には、上記の内容について確認できるもの（受給者証等）と印鑑をご用意のうえ、役場水道課 窓口までお越しください。

◆問合せ　建設水道部水道課　☎２１－２１３０

北しりべし相談支援センター

（しりべし圏域総合支援センター）事務所移転のお知らせ

町では、障がいをお持ちの方が、地域で自立し安心して暮らすことができるように、ご本人やそのご家族の方などからのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言等の支援を行う相談支援業務を北しりべし相談支援センターに委託しておりますが、このたび下記住所に移転いたしました。

なお、電話番号および相談方法の変更はありませんので、お気軽にご利用ください。

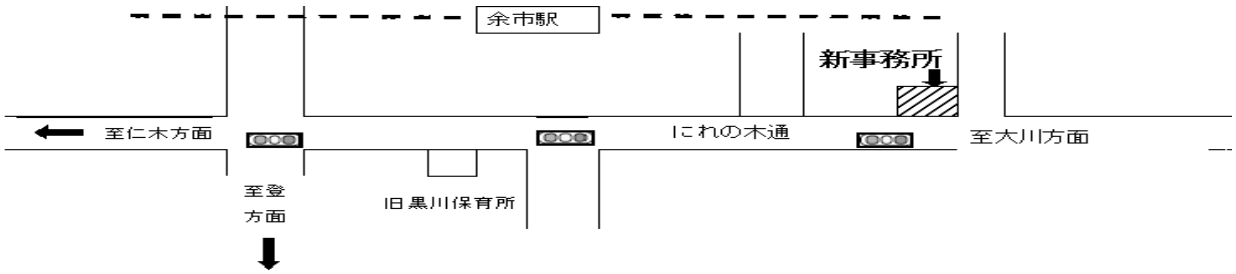

〒046-0003（新住所）余市町黒川町１０丁目３番地８　☎４８－５９００　FAX４８－５９０１

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

（注１）この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

（注２）所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税については、社会保険料控除や医療費控除などを申告することで控除を受けられる場合があります。住民税の申告について、詳しくは今月の広報折り込みチラシをご覧ください。

◆住民税に関する問合せ
総務部税務課課税グループ
☎２１－２１１５

確定申告のお知らせ

平成24年分の所得税〔住民税及び個人事業税〕の確定申告期間は、２月18日（月）から３月15日（金）までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、提出してください。（確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】から入手できるほか、市町村役場（市税事務所）にも備え付けております。）

また、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-Tax（※）で送信することができます。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。（前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。）

なお、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

（※）e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

◆問合せ　余市税務署　☎２２－２０９３
◆税に関する情報　国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意するようにお願いいたします。

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。

◆落氷雪事故は、気温がマイナス３からプラス３程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。

◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局　　市町村
北　海　道　北海道警察

「緊急地震速報」について

地震がおそろしいといわれる理由の一つに、何の前触れもなく、突然、大地が揺れだすということがあげられます。例え数秒程度のわずかな時間であっても、大きく揺れる前にそのことを知って、事前に身構えるなどの対応が取ることができれば、自らの命を守ることが出来るかもしれません。これを可能にするのが、気象庁が発表する「緊急地震速報」です。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源の位置や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に危険回避行動を取ることができれば、地震被害の軽減が期待できます。

しかし、緊急地震速報は、情報の提供から大きな揺れが始まるまでの時間が長い場合でも数十秒程度であるため、①震源に近いところでは情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある、②震源、マグニチュード、震度等の予測の精度が十分でない場合がある、などの技術的な限界があります。そのため、緊急地震速報を有効に活用し、身の安全を図っていただくためには、情報を受けたときにどのように行動すれば良いかという「緊急地震速報の利用の心得」を理解していただくことが重要です。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、気象庁ホームページ（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html）をご覧ください。

【緊急地震速報の利用の心得】

「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」

【さまざまな場面における具体的な対応行動の指針】

①家庭

○頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる

○あわてて外へ飛び出さない

○その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない

②不特定多数の者が出入りする施設

○基本的には施設の従業員等の指示に従う

○その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構える

○あわてて出口・階段などに殺到しない

③屋外

○ブロック塀の倒壊、自動販売機の転倒、ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に注意

④乗り物で移動中

○自動車運転中は、後続の車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮し、あわててスピードを落とさない。ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促したのち、緩やかにスピードを落とし、大きな揺れを感じたら、道路状況を確認して安全な場所に停止

○鉄道・バスに乗車中は、つり革、手すりなどにしっかりつかまる

○エレベーター利用中は、最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りる

◆問合せ　札幌管区 気象台 地震火山課
☎０１１－６１１－６１２５
http://www.jma-net.go.jp/sapporo/

平成２５年４月１日から 希望者全員の雇用確保を図るための 高年齢者 雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成２５年４月１日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止など、大きく次のような内容になっています。

①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止（経過措置あり）

②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

③業務違反の企業に対する公表規定の導入

④高年齢者 雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

◆詳細・問合せ　厚生労働省 北海道労働局 職業安定部 職業対策課
☎ 011-709-2311（内線 3683）または お近くのハローワーク

女性の健康講演会
「いきいきと更年期を過ごすために」の開催について

◆日時　平成２５年３月８日（金）　午後２時 ～ ４時
◆場所　北海道倶知安保健所　会議室
　　倶知安町北１条東２丁目　後志総合振興局庁舎内

◆内容　長寿社会になり、女性にとっての更年期、閉経後の３０～４０年をいかに健康でいきいきと暮らしていくかは、重要なテーマです。
更年期になると大なり小なり心身にさまざまな不調がおきてきますが、上手にコントロールすることで症状の予防、緩和が可能と言われています。辛い更年期と思わず、人生を楽しむための心身の転換期と思えるような更年期となるよう、一緒に学びましょう。
◆講師　JA 北海道厚生連　倶知安厚生病院　産婦人科主任医長　杉山　英智　氏
◆定員　５０名程度（定員になりしだい終了）　**◆申込み期限**　平成２５年３月４日（月）
◆参加料　無　料
◆申込み・問合せ　・岩内保健所（後志総合振興局 保健環境部 岩内地域保健室）
　　健康推進課主査（精神保健福祉）　☎０135 － 62 － 1537
　　・倶知安保健所（後志総合振興局 保健環境部 保健行政室）
　　子ども・健康推進課 精神保健福祉係（後志地域 精神保健協会 事務局）
　　☎０136 － 23 － 1957

余市町の空間放射線量の状況

町内にお住まいの皆様が安心して生活していただけるよう、また本町を訪れる方々に安全性をお伝えするため、町が独自に測定した放射線量の状況を公表しています。
放射線量の測定については、平成２３年１１月７日から余市消防署の敷地内において毎日１回測定し、町のホームページにその結果を毎日公表しておりますが、月ごとの測定結果を広報よいちでも次のようなグラフにより平成２３年１２月号からお知らせしています。
私たちは日常的に自然界から微量の放射線を受けており、１年間に 2,400 マイクロシーベルトが世界の平均値と言われています。

※下記の１か月の測定結果から、屋外に８時間、木造家屋内で１６時間過ごしたと仮定して、１年間の積算線量を推計すると、約２４０マイクロシーベルトとなります。
（企画政策課防災グループ　☎２１－２１４２）

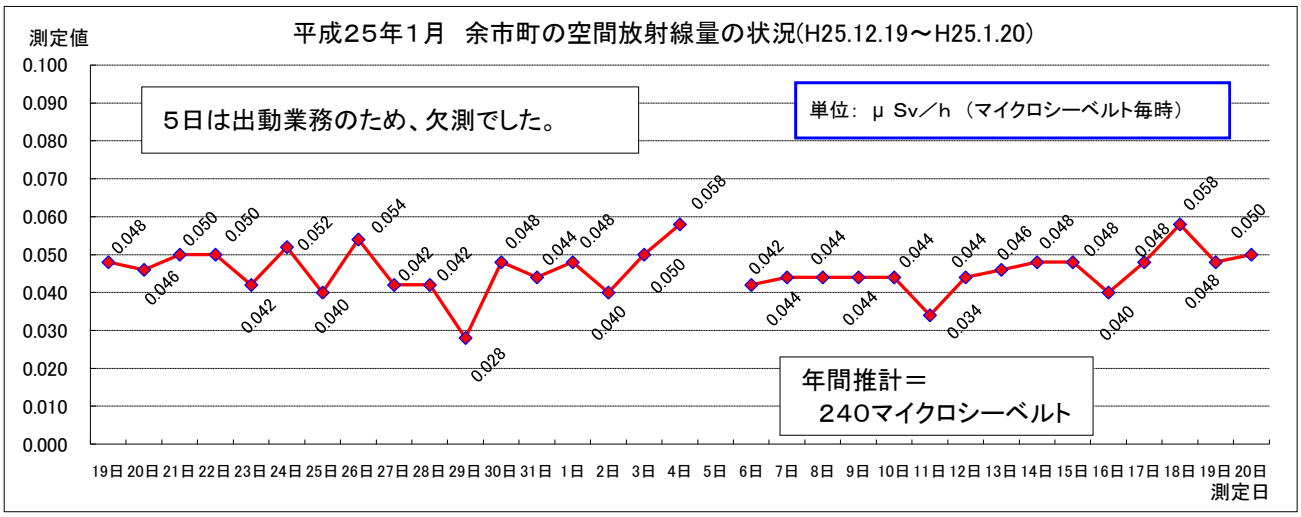

余市宇宙記念館からのお知らせ

冬期事業（2月）

①「キャンドル作り」教室

親子で一緒に、世界に一つだけのキャンドルを作ってみませんか！

◆**日時**　2月2日(土)
午後1時～3時
◆**定員**　10組
◆**対象**　小学生以上の親子
◆**持物**　家庭にあるロウソク2本、容器1個（市販のプリン容器程度のもの）

②毛利さんが見上げた余市の星座を見よう！「天体観測会」⑪

天体望遠鏡を使って、木星や月、冬の星座など、余市の星空を観測します。

◆**日時**　2月15日(金)
午後5時30分～6時30分
◆**場所**　宇宙記念館前・道の駅第一駐車場横（現地集合）
※雨や曇り空の場合は中止です。（電話でお問い合わせ下さい）※中止の場合は記念館正面入口に表示いたします。

③「レゴ エデュケーション WeDo」教室

レゴブロックでロボットを作りモーターやセンサーを取り付け、パソコンでプログラミングをして動かしてみよう。

◆**日時**　2月17日(日)
午前の部（午前9時～12時）
午後の部（午後1時～4時）
◆**定員**　各回5名、計10名
◆**対象**　小学生以上
です。
◆**日時**　2月27日(水)・28日(木)
午後2時～4時
◆**定員**　10名
※全て無料でご参加いただけます（保護者の同伴も可）
★①、③、④は事前に申込みが必要です。

④初心者対象「インターネット体験」講座

パソコンとインターネットを使って「知りたい情報」を検索する操作等を体験します。

「初心者対象」なので、パソコンを一度も触ったことのない方や高齢者の方も大歓迎です。

「余市宇宙記念館利用促進懇談会」の委員を募集します

宇宙記念館の運営のあり方などについて、町民の皆さんからご意見をいただきます。

◆**募集人員**　2名
◆**募集期限**　2月12日(火)
※詳しくは役場商工観光課へお問合せください。
☎21―2125

★宇宙記念館は冬期間（平成24年12月～平成25年4月19日）の観覧を休止しています。

◆**問合せ**　余市宇宙記念館
☎21―2200

『リタロードを守る会』からのお知らせ

リタロードにキャンドルを灯す「よいちキャンドルナイト２０１３」を実施するにあたりまして、この企画を更に盛り上げるため、道の駅交流広場にすべり台、雪像を用意いたします。

リタロードを守る会では雪像作りに参加していただける方を募集しています。雪像作りに興味のある方や製作してみたい方はお電話ください。

◆**募　集**　雪像６基（先着順６組）
◆**サイズ**　（横１．８m×縦１．８m×高さ１．８mの雪山を用意しております）
◆**募集締切**　平成２５年２月６日（水）

◎よいちキャンドルナイト２０１３

◆**開催日**　平成２５年２月１４日（木）
午後５時～午後８時
◆**開催場所**　道の駅交流広場（余市宇宙記念館前広場）
リタロード（国道２２９号線沿）
◆**詳細・問合せ**　リタロードを守る会（担当）高野
☎２３－６９６９（受付時間　午前９時～午後５時）

健康と暮らしの情報（２月号）

子育て情報『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
１歳６か月児健診	H23 年７月生まれ	７日(木)	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	18日(月)	10：00～12：00	中央公民館 ☎２３―５００１
ニコニコたまご教室 **(マタニティ クッキング)**	妊婦とその家族 ※申込みが必要です。	18日(月)	10：00～12：00	中央公民館 ☎２３―５００１ (申込先) 保健課保健指導グループ☎21―2121
10か月児健診	H24 年４月生まれ	21日(木)	受付 12：00～12：20	福祉センター ☎22―６２２８
３歳児健診	H21 年９月生まれ	22日(金)	受付 12：00～12：20	
すくすく教室 **(離乳食講習会)**	H24 年６月～９月生まれ ※対象者には個別に案内します。	26日(火)	11：15～14：00	中央公民館 ☎２３―５００１ (申込先) 保健課保健指導グループ☎21―2121
４か月児健診	H24 年 10 月生まれ	28日(木)	受付 11：50～12：10	福祉センター ☎22―６２２８

健康づくり情報『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	２月　７日（木） ３月　７日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	18日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談下さい。
無料バスで行く札幌健診ツアー	16日（土） 20日（水）	出発時間 福祉センター７：15 中央公民館　７：30	北海道対がん協会 札幌がん検診センター ☎011-748-5522	事前に申込みされた方に個人通知します。 ※申込みをお忘れの方は、☎２１－２１２１
健康相談	27日（水）	９：00～15：00	余市町役場 ☎２１―２１２１	予約が必要です。 ☎２１―２１２１

休日当番医『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

当　番　日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	
３日（日）	**よいち北川眼科医院**	２２―１３０８	※休日当番医の診療時間は９時より 17 時までです。
１０日（日）	**池田内科クリニック**	２３―８８１１	
１１日（月）	**黒川町整形外科クリニック**	２２―２４４７	
１７日（日）	**森内科胃腸科医院**	３２―３４５５	
２４日（日）	**よいちクリニック**	２１―４５７０	

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	13日(水)、27日(水)	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６
育児・子育て相談	15日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談	19日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左
	20日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課総務グループ ☎２１―２１１１

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

〈各種 自衛官募集〉

自衛官候補生（男子）・予備自衛官補（一般・技術）を募集します。

※細部応募資格等については問い合わせ下さい。

◆**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）☎0134―22―5521

平成25年度 手話奉仕員 養成講座（入門課程）受講生募集

入門課程は、初めて手話を学ぶ人達を対象に、わかりやすく学習します。

手話をどう表現するかだけでなく、手話の歴史を学んだり、聴覚障害などについても理解を深めていきます。

◆**日時** 5月14日～10月1日 毎週火曜日 午後7時～9時

◆**場所** 福祉センター入舟分館

◆**対象** 町内在住の16歳以上の方で手話経験のない方

◆**参加料** 無料（ただし、テキスト代として実費負担1200円程度）

◆**定員** 20名程度（先着順）

◆**申込み** 3月29日(金)までに余市町社会福祉協議会へお申込み下さい。☎22―3156又はFAX 23―3664

総合体育館から『健康教室等』参加者募集

▼健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

◆**日時** 2月6日、13日、20日、27日（毎週水曜日）

①かんたん貯筋トレーニング（中高年齢者向け）

午後1時30分～3時

②リフレッシュ健康体操（ダイエット希望者向け）

午後6時30分～8時

▼笑顔のフェイスストレッチング

◆**日時** 2月7日、14日、21日、28日（毎週木曜日）

①午後1時30分～3時

②午後6時30分～8時

◆**定員** 各教室10名（定員になり次第締切ります）

◆**参加料** 各1回 500円（使用料・保険料含む）

※4回セット1300円

◆**申込み** 総合体育館窓口、又は電話（☎23―5210）で受付けます。ただし健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。

※動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

お知らせ

新たに 人権擁護委員が委嘱されました

この度、町長が推薦し、法務大臣から次の方が委嘱されました。

◆**委員氏名** 芳賀 よう子様 大川町8丁目5番地 ☎23―6964

人権問題、結婚・離婚、夫婦・親子等の問題、不動産・金銭のトラブル、うわさ・暴言によるいやがらせ、雇用・解雇・給与等の問題、児童・生徒のいじめ・体罰の問題、差別問題、その他日常生活の中の様々な問題でお困りの方はお気軽にご相談下さい。（相談は無料で、秘密は固く守られます。）

【普通 救命講習Ⅱの開催について】

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。

余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

◆**開催日** 2月23日(土)

◆**講習時間** 午後1時～5時

◆**開催場所** 余市消防署 3階講堂

◆**募集方法** 余市消防署に来署し受講申請願います。

◆**募集人員** 28名

◆**受付期間** 2月1日～20日

※締め切り前でも定員に達した場合は受講できない場合があります。

◆**講習内容** 心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。

◆**問合せ** ☎23―3711

★住宅用 火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

☆悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

◆**問合せ** 余市消防署予防係

募集・お知らせ

☎23―3711

ぽれぽれペンギンくらぶからのお知らせ
～とまこまい脳神経外科 高橋義男先生による講演会～

◆**日時** 2月8日(金) 午後7時15分～8時45分
◆**場所** 中央公民館201・202号室
◆**演題** 高次脳機能障害をいかに防ぐか…。子どもの学習障がいから高齢者のもの忘れに対する現実的対応といけまぜの意味するもの
◆**参加料** 無料
◆**問合せ** 事務局 木田 ☎22―7737

余市自然散策愛好会24年度冬期室内研修会開催

◆**日時** 2月19日(火) 午前10時～(集合午前9時40分)
◆場所 中央公民館 302号室
◆**講演** 余市町農業の「始祖」旧会津藩士について
◆講師 余市町郷土史研究家 菅原一也 氏
◆**申込み期限** 2月10日(日)
◆**定員** 先着20名
◆**申込先** 中村昇☎23―4857 田中英夫 ☎23―4862

「法務局休日無料なんでも相談所」の開設について

札幌司法書士会、札幌土地家屋調査士会、札幌公証人会及び札幌人権擁護委員連合会と連携し、地域住民の皆様の日常における様々な悩みごとや困りごとの相談に応じます。

◆**日時** 2月23日(土) 午前10時～午後4時
◆**場所** 札幌法務局 2階特設会場(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)
※当日駐車場は使用できません。
◆**内容** ①土地・家屋、会社に関する登記 ②土地の測量、隣地との境界紛争 ③地代・家賃の紛争における供託 ④いじめ、虐待、インターネットによるプライバシー侵害等の人権に関する問題 ⑤認知症高齢者等の権利擁護を図る成年後見制度 ⑥遺言書の書き方 ⑦クレジット・サラ金による多重債務、借金返済、自己破産など
※秘密厳守します。相談無料
◆**対応者** 札幌法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員
◆**問合せ** 札幌 法務局 民事行政調査官室 斉藤、菊池 ☎011―709―2311(内線2153)

【北海道からのお知らせ】法人道民税・法人事業税の申告は、インターネットで行うことができます。

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)により、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告手続きができますのでご利用ください。

ご利用いただけるのは、北海道に申告を行う納税義務者(税理士等代理人を含みます。)で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の手続きの詳細につきましては、エルタックスホームページをご覧ください。

◆**エルタックスホームページ** http://www.eltax.jp/
◆**道税ホームページ** http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/
◆**問合せ** 小樽 道税事務所 課税課 事業税間税係 ☎0134―23―9492

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身につけた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成25年度に実施する「東南アジア青年の船」(10月～12月)、「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)の参加青年を募集しています。

詳細については、内閣府青年国際交流担当(☎03―3581―1181、http://www.cao.go.jp/koryu/)または北海道総合政策部知事室国際課(☎011―204―5092)までお問合せください。

児童館

黒川児童館(入舟町☎23―4338)
▽**ぬりえ大会**
2月9日(土) 午後1時30分～
▽**ひなまつりの会**
2月24日(日) 午後1時30分～
※事前の申込みが必要です。

沢町児童館(寿町3丁目☎23―5673)
▽**バドミントン大会**
2月9日(土) 午後1時30分～
※事前の申込みが必要です。
▽**ひなまつりの会**
2月23日(土) 午後1時30分～

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2121）

すくすく教室（離乳食講習会）

町では、年3回すくすく教室を開催しています。赤ちゃんの月齢に沿った離乳食についてのお話や調理実習・試食を行い、育児に関する情報交換をしながら楽しい雰囲気で行っています。

参加者からは「実際に調理して食べることで味や量が分かった」「レパートリーが増えた」「お母さん同士で話せてよかった」等の感想が聞かれています。

友人作りの場にもなっていますので、ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。

◆**対象者**　平成24年6月～9月生まれのお子さんとその保護者及びご家族。※個人通知いたします。

◆**日程**　2月26日(火)午前11時15分～午後2時

◆**受付時間**　午前11時15分～11時30分

◆**会場**　中央公民館

◆**参加料**（として）　300円（調理実習材料費）

平成24年度　国保特定健診（とくていけんしん） 受診率速報！

（平成24年12月末現在）

12.6％

●**今月の特定健診**

「日程が決まっていて集まって受ける健診」

〇無料バスで行く!! 札幌健診ツアー
（送迎バス有）

【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】

〇余市医師会 所属の医療機関
〇北海道 対がん協会 札幌がん検診センター
（送迎バス無し）

《詳細は役場保健課へ問い合わせください。》

沢町児童館 母親クラブ 平成２４年度 子育て・家族支援部門 内閣府 特命担当大臣 表彰を授章！

平成24年１１月２１日、首相官邸で、沢町児童館母親クラブの日頃の活動が評価され、内閣府特命担当大臣表彰状を授与されました。今回の授章にあたり、30周年を迎えた沢町児童館母親クラブの星野まどか会長に、設立から現在までの活動内容をお聞きしました。

「沢町児童館母親クラブは、『子どもが健やかに成長するためには、母親が心も体も健全である』ことが必要と考え、サークルや行事を行う活動拠点として設立しました。

それから３０年間にわたり、町村部における子育て支援活動の典型となるよう、地域に根ざした活動を活発に行っております。

地域住民の子育て支援活動、多彩なサークル活動、研修会活動を通じて、『母親が子育ての知識や力をつけることで心と体も健康になり、健全な子どもが育つ』という理念のもとに、子育て中の母親たちを支援しています。

定期的に開催する学習会、研修会の中で、クラブの今後についても検討し、クラブの理念を後継者に伝えていくことが今後の活動継続につながると考え、会員みんなが相手を思いやる気持ちを持ち、自己研鑽、母親の資質向上に努めています。

地域の年配者が少子化・核家族化の中で育つ子どもたちにおてだま遊び・数え唄など伝承遊びの機会をつくり、世代を超えた交流を深めるなど活動をしています。地域住民が気軽に参加しやすいバザーなど、大人から子どもまで楽しめるようにしています。２０代から６０代まで会員の年齢層が幅広いため、先輩会員から教わることが多く、嫁や姑の立場から悩みを素直に質問でき、相手の立場も理解でき、嫁姑問題にも役立っており、会　員からは参加を楽しみにする声が多く聞かれます。

現在半数以上が幼児サークルの若い母親です。孤立しないように、気軽に集える憩いの場となるように活動しています。

余市町でおこったこんな話～その103～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

HP

ニシンの後

北海道沿岸に昭和30年代はじめまで賑やかだったニシン漁でしたが、南から徐々に漁獲高はかげりを見せ始めました。余市町でも明治から大正時代までは大漁に沸きましたが、昭和に入ると豊漁と凶漁の波が激しくなります。

大正15（1926）年に約5万8千石（1石は750キロ、生ニシン換算）だったものが、昭和2年には半分以下の約1万9千石、同4年には わずか8石、同10年には漁獲がまったく無くなります。

沿岸各地の漁業者は、道南から激減したシンの漁獲量に、二ニシンの将来性を不安視していました。

なったニシンが取れなくなった理由ですが、北海道水産試験場（当時。現北海道立総合研究機構水産研究本部）の平野義見さん（本欄『ニシンの神様』で紹介しました）らによると、その理由を「海洋環境の変化」、特に「冬季間の温暖化」にあるとしています（近藤平八さん「にしん・さけ・ます調査」『北水試百周年記念誌』）。

平野さんと一緒にニシン漁況の予報を担当された近藤さんは、前掲書中で、「（ニシンは）環境条件に敏感でときに行動範囲を広げて莫大な数量となるが、ときに破滅的に減少する」という平野さんの論説を紹介しています。

また、「とりすぎ説」や「森林資源のらん伐説」を総合して、「海洋環境の変化」がニシンのいなくなった理由であると述べています。

余市を含めたニシン凶漁地帯の漁業者はニシン以外の生業に生きる途を見出します。北海道は将来の対策として「春ニシン地帯綜合開発計画案」を作り、沖合漁業への転換、多角経営の普及などを目指しました。

刺網漁船をもっている者へはカレイ刺網、こうなご棒受網、サンマ流網、サンマ流網を、沖刺網では、サンマ流網、スケソはえ縄、スケソはえ縄、サンマ棒受網などを奨励しました（『続北海道漁業史』）。

道の指導を受けて、余市郡漁協ではひとつの試みとして、昭和11年、イワシの流網漁をはじめました。水産試験場の技術指導もあり、組合で立金から250円（当時）を資金として、発動機船を有する5名に貸し付けました。

同年6月の初出漁では、積丹沖へ宝栄丸、宝永丸などが向かい、まずの漁獲をあげ、翌年には32隻が出漁して連日大漁が続きました（『余市漁業発達史』）。

昭和20年代からはサバのまき網漁、30年代になると、定置網によるブリやマグロ漁が盛んな時期があります。昭和56、57年はマグロが豊漁で、100キロを超えるマグロが60本もとれたことがあり、余市町でも1本700万円の値がついたこともありました（『北のロマン』）。

写真：マグロの定置網漁（昭和50年代）

飼い主の皆様へ

新年に入り、ペットの飼育に関するご近所同士のトラブルが発生しております。ペットを飼育する場合は、ルールを守って　次のことに注意し、住み良い町づくりにご協力願います。

散歩中のフンは…

ペットの散歩時には隣近所や通行人の迷惑にならないよう、　飼い主の方は必ずビニール袋等にフンを入れ持ち帰り、責任を　もって処理しましょう。**◆問合せ**　民生部環境対策課　環境衛生グループ　☎21－2118

余市町成人式 ～ 和やかに開催 ～

平成２５年余市町成人式は、１月１３日（日）中央公民館で行われました。余市町で成人式を迎えたのは、男６８名　女９４名の合わせて１６２名で当日は、町外からの出席者も含めて 151 名が出席しました。

坂本教育委員長職務代理の式辞や嶋保町長、中井町議会議長からのお祝いの言葉をいただきました。これを受け、笹山隼輔さんと山本菜月さんが誓いの言葉を、最後に佐々木拡人さんがお礼の言葉を述べて幕を閉じました。

また、アトラクションでは、中学生時代の写真上映と北海ソーラン太鼓で会場を沸かせました。

式典の開始前には、茶道サークルの皆さんが呈茶会を開催してくださり、久しぶりの仲間との出会いとあって昔話に花を咲かせ和やかでアットホームな成人式となりました。

《誓いの言葉を述べる笹山さん（右）と山本さん》

女性学級第１２回講座
～楽しい音楽会～

女性学級の第１２回目の講座「楽しい音楽会」は、ゲストにソプラノの「葛西恵美子さん」をお迎えし、発声指導や季節の曲を披露していただきました。また、学級生の「舞踊・手品・大正琴」の演奏も加わり、盛り上がった講座となりました。

最後に参加者５０名で「花は咲く」を大合唱し、歌うことの楽しさを味わいました。

寿　大　学
～今年度の総括と新年度計画～

平成２４年度の講座も残すところ、あとわずかとなり、今年度の総括と新年度の計画について大学生で話し合いました。参加した 46 名は、「健康で明るく楽しく共に学び合える寿大学をめざそう」と意見を交換し合い、新年度につながる講座となりました。また、２年間継続して、楽しかった「視察研修旅行」を新年度も継続し、仲間の輪を広げようと確認しました。

寿大学 今月の学習

◆日時　2月21日(木)　午後1時30分～

◎学習内容　**「実技講座　楽しいコーラス」**

生涯学習推進アドバイザーによる、「声の出し方や歌を歌ったり簡単なコーラス」に挑戦し心をリフレッシュする学習をします。懐かしい歌や、心が爽やかになる歌を歌って、楽しいひとときを過ごしましょう。会場は舞台です。

女性学級 今月の学習

◆日時　2月18日(月)　午後1時30分～

◎学習内容　**「実技講座　楽しいレクリエーション」**

教育委員会社会教育課職員による、誰にでも出来る、運動やゲームを通して身体をリフレッシュします。久しぶりにからだをほぐしてみませんか。会場は301号室です。運動しやすい服装で参加ください。

☆放課後 子ども教室 ボランティア募集

小学生の希望者を対象に学校施設を利用し、放課後の時間に安全・安心な居場所を確保し、自由遊びや自主学習、読書、レクリエーション、スポーツなどの活動を行うものです。

◆実施場所　栄小学校・登小学校

◆実施日及び実施期間　平日の放課後から帰宅時間までの間、約2時間から3時間。年間150日程度

◆活動内容　この事業を運営するスタッフとして「コーディネーター」と「安全管理員」を募集します。特別な資格は必要ありません。子どもと共に活動した経験がある方、関心があり、意欲があって継続して協力いただける方を期待しております。謝金として1時間あたり700円支払います。

◆募集期間　3月14日(木)まで

◆申込み　申込用紙（中央公民館備付け）に記載し、教育委員会社会教育課へ持参またはファックス（fax 23−5299）でお申込みください。

生涯学習だより

ウィークエンドサークル もちつき体験で年中行事を体験

ウィークエンドサークルの今年度最後の事業として「もちつき体験」が12月9日(日)に余市養護学校体育館を会場に開催されました。この「もちつき体験」には、119名が参加しました。ボランティアの高校生も参加し、つきたてのもちに、あんこをくるんだり、雑煮や磯べもちにして子どもたちは、年中行事で冬休み前のひと時を、他の学校の児童・生徒と交流し楽しい一日を過ごしました。

余市文化財ボランティア 説明員の募集について

余市町内の三つの国指定史跡（フゴッペ洞窟、旧下ヨイチ運上家、旧福原漁場）では、4月末から10月中旬までの週末と祝日の午前10時から午後4時まで（昼休み1時間）、来場したお客さんの要望と時間に合わせた案内をしています。昨年は13名の説明員が希望する施設で活動しました。社会教育課で用意してあるマニュアル内容でお客さんの対応は十分出来ます。ボランティア説明員の活動に興味のある方のご連絡をお待ちしております。

交通費などは、一回に対して1500円支給します。

◆**問合せ**　社会教育課
中央公民館☎23―5001

ウインタースポーツ開催～この機会にジャンプ台へ来てみませんか！

①町民スキー大会
◆**開催日**　2月3日(日)　午前9時開会式
◆**競技種目**　ジャイアントスラローム
クロスカントリー

②よいちっ子オリンピック（今年の新企画です）
◆**開催日**　2月16日(土)
◆**開会式**　午前9時30分
◆**競技種目**　ミニジャンプ競技
タイヤチューブ競技
◆**問合せ**　中央公民館　☎23―5001

図書館のすてきな窓

☆**【製本講習会】**　年賀状に京友禅紙の表紙をつけ、一冊の本にしてみませんか！
◆**日時**　2月9日(土)　午後1時～3時
◆**場所**　図書館2階視聴覚室
◆**講師**　坂上吉武さん（NPO法人 修理製本 北海道理事長）
◆**費用**　1200円（材料費実費負担、当日申し受けます）
◆**申込み**　2月5日(火)までに図書館へ

☆**【ミカリー&ロージーの英語deおはなし会】**
外国語指導助手2人による、英語での読み聞かせや歌などを一緒に楽しみましょう。※入場無料です。
◆**日時**　2月23日(土)　午後2時～
◆**場所**　図書館2階視聴覚室　◆**対象**　幼児から大人まで
◆**共催**　余市町国際交流推進協議会

☆**【おはなし会】9日（土）　①午前11時～　②午後2時～**
☆**開館時間**　午前10時～午後6時30分
☆**今月の休館日**　毎週月曜日・28日(木)図書整理日
◆**問合せ**　図書館　☎22―6141
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp

☀　2月の映画会　☀

	上映日	作品名
大人向け	3日（日）	『劇場版　ビーン』洋画 89分
	7日（木）	『いつでも夢を』邦画 89分
	14日(木)	『愛は静けさの中に』洋画 119分
	17日(日)	『誰も知らない』邦画 141分
	21日(木)	『家族ゲーム』邦画 106分
	※いずれも、午後2時～	
子供向け	2日（土）	①『ロッキーチャック』26分
	16日(土)	②『白雪姫』83分
	①午前11時～　②午後2時～	

施設の話題

～文化財施設の雪下ろしと除雪～

今年は降雪量が多く、町内でもあいさつ代わりに「今年はよく降るねえ。」とか「雪投げし過ぎて腰が痛い。」といった会話がよく聞かれます。暖かい日があまりないために、雪の“かさ”が減らず、屋根に積もった雪も落ちないため雪庇（せっぴ）がどんどんせり出してきます。

文化財施設の屋根に積もった雪も同じです。特に屋根の面積が広い建物の雪の重みは相当なもので、建物がゆがんだり、壊れたりするかも知れません。また、暖かくなると館内にスガ洩(も)りの水が入ることもあるため、雪下ろしは欠かすことのできない重要な仕事で、年に何度か行います。

主な雪下ろし箇所としては、「旧下ヨイチ運上家」や「余市福原漁場」、「旧今邸園」などの木造建築が挙げられます。なかでも「余市福原漁場」には、主屋、文書蔵、石蔵、米味噌蔵、網蔵、便所、物置などの多くの建物があり、それぞれ屋根が柾板葺(ぶ)き、瓦葺き、トタン葺きと造りが違い、屋根を傷つけないように慎重に作業するので、大変手間のかかるものです。

また、各施設とも12月中旬から翌年の4月中旬までは冬期休館となるため、見学するお客様はいませんが、それでも各文化財施設の除雪は欠かすことができません。万が一火災があった場合すぐ使えるように消火設備の周辺、そこへ続く通路の確保などのため、毎日各施設を巡回し点検と除雪を行います。

これらの冬場の地道な作業の繰り返しが、春に訪れたお客様の笑顔につながっているのです。

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町社会福祉事業費（老人福祉）の一部として

・一金6，５００円
学校法人北海道
キリスト教学園リタ幼稚園　園児・PTA

★竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

・一金３０，０００円
ニッカハイランドクラブ会長　井　上　　洋

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

葛　西　一　樹

★余市町社会福祉事業費の一部として

・一金２０，０００円
永全寺寒修行一同

・一金１００，０００円
余市町沢町５丁目４６番地２９
成　沢　由美子

『"いつか"を"今"に。日本の国土、北方領土』
北方四島の一日も早い返還は国民の願いです

よいちの人口

（平成 24 年 12 月 31 日現在）

※（　）内の数字は前月比

人　口	20,781 人	（-21）
男　性	9,603 人	（-12）
女　性	11,178 人	（-9）
世帯数	10,224 世帯	（-13）

※平成 24 年７月に住民基本台帳法が改正され、外国人も住民基本台帳に登録されることになったため７月末から外国人を含めた数字を公表しています。

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち２月号（№７４２）
平成２５年２月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

払えないから放っておく、ますます払えなくなる
そして、滞納処分を受けてしまった．．．

税金滞納の理由、借金が原因ではありませんか？

・消費者金融などからの借金だけでなく、家賃や税金も滞納している。
・現在消費者金融会社数社に支払っているが、毎月の返済が苦しい。

借金問題は、法律により必ず解決できます。

納税グループがしっかり支援します、悩まず今すぐご相談ください。

あなたの「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

【相談の一例です】

昨年３月Ａさんが納税相談に来ました。この方は国保税と固定資産税の滞納があり、その理由は、誰もが知っている大手サラ金会社への返済が一因であり、貸付残高は、まだ70万円もありました。

早速納税グループで調査すると逆に320万円も過払い（払い過ぎ）であることがわかりました。直ちに過払い請求を行い８月には300万円の返還を受け、滞納税も完納できました。

あなたも該当するかもしれません。税務課にご相談ください。

◆問合せ 税務課 納税グループ
☎ ２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
2月25日(月) 17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の税
国保税　８期
納期限
2月 25 日

みんなで防ごう、子どもの非行！

― 家族の絆を大切に ―

子ども達の健全育成に家庭の力は大きく作用します。家族の一員としての自覚を持たせる努力をいたしましょう。家庭でのお手伝い・お使いなどは絆を強める絶好の機会です。

そこで、家庭や親の役割をもう一度見直してみることも大切なことと思います。

親の言葉は、子どもに「うるさい」と思われるかもしれませんが、子どもは内心「親は自分を見てくれている」と感じています。これが子ども達の情緒を落ち着かせる重要な役目を果たします。また、子どもはスキンシップによって安心します。黙って抱きしめてあげる、それだけでも情緒は安定します。

子どもを可愛がるのは結構ですが、子どもの将来を考え、きちんとしつけることが重要です。

お気軽にご相談ください。
余市町青少年対策室　☎２３－５７４５
余市警察署　☎２２－０１１０